

令和7年12月26日 開 会  
令和7年12月26日 閉 会  
令和7年12月 臨時会

# 川南町議会会議録

川南町議会事務局

令和7年第4回(12月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

## 目 次

### 第1号 ( 12月26日 )

告 示	1
応招議員・不応招議員	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名について	4
議案上程・提案理由説明・議案質疑(議案第73号～74号)	4
討論・採決(議案第73～第74号)	10
議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について	11
閉 会	12

川南町告示第193号

令和7年第4回(12月) 川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年12月19日

川南町長 宮崎 吉敏

1 期日 令和7年12月26日

2 場所 川南町議会議事堂

---

○ 応招議員(13名)

1番	小嶋 貴子	議員	2番	今井 孝一	議員
3番	中瀬 修	議員	4番	金丸 和史	議員
5番	河野 浩一	議員	6番	北原 輝隆	議員
7番	江藤 宗武	議員	8番	岸本 茂樹	議員
9番	永友 美智子	議員	10番	河野 穎明	議員
11番	蓑原 敏朗	議員	12番	徳弘 美津子	議員
13番	中村 昭人	議員			

○ 不応招議員(なし)

# 令和7年第4回(12月)川南町議会臨時会会議録

令和7年12月26日 (金曜日)

## 本日の会議に付した事件

令和7年12月26日 午前9時00分開会

- |      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 諸般の報告について                            |
| 日程第2 | 会期の決定について                            |
| 日程第3 | 会議録署名議員の指名について (小嶋貴子議員・今井孝一議員)       |
| 日程第4 | 議案第73号 令和7年度川南町一般会計補正予算(第7号)         |
| 日程第5 | 議案第74号 令和7年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第6 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について           |

出席議員(12名)

1番 小嶋 貴子議員	2番 今井 孝一議員
3番 中瀬 修議員	4番 金丸 和史議員
6番 北原 輝隆議員	7番 江藤 宗武議員
8番 岸本 茂樹議員	9番 永友 美智子議員
10番 河野 穎明議員	11番 薩原 敏朗議員
12番 徳弘 美津子議員	13番 中村 昭人議員

欠席議員(1名)

5番 河野 浩一議員

---

事務局出席職員職氏名

---

事務局長 山本 博君 書記 大塚 隆美君

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	宮崎 吉敏君	副町長	小牟禮 洋秋君
教育長	平野 博康君	会計管理者・ 会計課長	石井 美貴君
総務課長	米田 政彦君	まちづくり課長	稻田 隆志君
財政課長	川崎 紀朗君	税務課長	小嶋 哲也君
町民健康課長	押川 明雄君	福祉課長	河野 賢二君
統括主監 兼環境課長	甲斐 玲君	産業推進課長	河野 英樹君
農地課長	今井 孝洋君	建設課長	黒木 誠一君
上下水道課長	大塚 祥一君	教育課長	三好 益夫君
代表監査委員	永友 靖君		

---

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。

ただいま河野浩一議員から、都合により欠席するとの届け出がありましたので、御報告をいたします。

ただいまから令和7年第4回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るかマナーモードにするようお願いします。

日程第1「諸般の報告」を行います。

前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、小嶋貴子議員及び今井孝一議員を指名します。

日程第4「議案第73号令和7年度川南町一般会計補正予算（第7号）」、日程第5「議案第74号令和7年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第2号）」、以上2議案を一括議題とします。

朗読は省略します。

本2議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（宮崎 吉敏君） おはようございます。

提案理由を述べる前に、一言御挨拶をいたしたいと思います。

本来であれば12月の定例議会に上程ということが一番好ましかったと思いますが、国の決定がその後になりましたので、今回臨時議会を開催することになりました。

本日仕事納め大変な皆様もお忙しい中、議会も御理解いただき、臨時会の開催をできましたことを心から御礼と感謝申し上げたいと思います。

それから本日、初めて議会で、川南町内の中学生が傍聴に来ていただくことになりました。

本当に初めてじゃないかなと思ってます。

ありがとうございます。

それでは、提案理由、議案第73号及び議案第74号につきまして、その提案理由を申し上げます。

議案第73号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9922万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億3133万2000円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から御説明いたします。

国庫支出金は、1億9922万3000円の増額で、重点支援地方交付金（食料品物価高騰支援）及び物価高対応子育て応援手当支給事業補助金であります。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

民生費は、4661万円の増額で、物価高対応子育て応援手当及びその事務費であります。

農林水産業費は、1億5261万3000円の増額で、食料品物価高騰支援のための電子地域通貨ポイント付与報償費及びその事務費であります。

次に、議案第74号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4400万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億4938万9000円とするものでございます。

それでは、第1表の歳入から説明いたします。

諸収入は、事業収入で、一般会計農業振興費事業収入（食料品物価高騰支援事業）1億4400万円です。

次に、歳出につきましては、電子地域通貨事業費1億4400万円として、取り扱い店舗にその手数料相当額を計上しております。

なお、詳細につきましては担当課長より説明いたします。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 補足説明があれば、これを許します。

○福祉課長（河野 賢二君） 議案第73号の福祉課関連につきまして、その補足説明を申し上げます。

14、15ページをお願いします。

3款2項2目児童措置費は、国の実施する物価高対応子育て応援手当を給付するための費用で、児童手当の支給対象児童1人につき2万円を1回限り支給するものです。

以上で福祉課の補足説明を終わります。

○産業推進課長（河野 英樹君） 議案第73号産業推進課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。

14、15ページをお願いします。

6款1項3目7節報償費1億4400万円は、町民1人当たりに1万円分の電子地域通貨カードを交付するための直接的な財源です。

次に10節需用費146万8000円は、付与カード1万4,400枚及び配布物の印刷製本に要する費用です。

次に11節役務費中、通信運搬費493万5000円は、カードの送付に要する経費です。

同じく役務費中、手数料172万8000円は、電子地域通貨のシステムを管理する事業者に対する経費を計上しております。

最後に12節委託料48万2000円は、地域通貨の封入封緘業務に要する費用です。

以上で、産業推進課関係の補足説明を終わります。

○議長（中村 昭人議員） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は議案ごとに行います。

議案第73号令和7年度川南町一般会計補正予算（第7号）について、質疑はありませんか。

○議員（中瀬 修議員） 議案第73号についてお尋ねいたします。

本日は、中学生が傍聴しているということで少し言葉をかみ砕いた内容で質問させていただきます。

回答の方も、答弁の方も少し中学生がわかりやすい内容でお願いできたらと思いますが、よろしくお願ひいたします。

国からのこの予算の使い道ということでまずお尋ねしていきますが、まず民生費が4661万円増えることになっております。

これに対しての意味ということで、どのようにこの4661万円が増えるかということを御説明いただきたいということ。

それから、地域の人たちにどんなサポートがこれによって得られるのかわかりやすく、まず教えていただきたいと思います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

先ほど1人につき2万円を1回限り給付するということでしたが、今回の物価高対応子育て応援手当というのは、物価高の影響が長期化しております、その影響が様々な人々に及ぶ中に特に影響を強く受けている子育て世帯を支援するということで、子どもたちの健やかな成長を応援するために支給するものというふうになっております。

以上でございます。

○議員（中瀬 修議員） 次は、産業推進課関係になります。

農業や漁業のために1億5261万3000円増えますが、これは具体的にどのように使われていくのか。食料品の価格、いわゆる最近の社会情勢でいろんな物価高騰等もありますが、それがどのように町の方に反映されていくのか、町民に対してそれが具体的に説明できればお願いしたいと思います。

○産業推進課長（河野 英樹君） 中瀬議員の御質疑にお答えします。

まず質疑の冒頭に農業や漁業の支援というふうにおっしゃられましたが、予算の支出の項目が農業振興費ということでございます。

結論としましては、農業漁業とかも含めた商工業も含めた業種の方々に直接的間接的に恩恵が行くように支出するものでございます。

次にその中身でございますが、約1億5000万程度のこの予算のあり方につきましては、その柱が補足説明でも申し上げましたとおり、1人に1万円分の地域通貨、これをカードで交付する予定としておりますので、その1万円を地域通貨トロンでございますから、町内で使用しこの物価高対策で大変な生活者、また商工業者、農業者、漁業者などにも、資金が循環するように広げていきたいという趣旨でございます。それが町に反映していくということでございます。

今回、生活者支援でございますので事業者支援と呼ばれる別メニューは、今回これすいません小さなことで事務方の言い方ですので、そちらの方はわかりにくいかもしれませんけど事業者支援につきましてのメニューはないんですが、結果として皆さんが町内で消費してくださることが、事業者の方々への支援にも間接的につながるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 他に質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子議員） 議案第73号一般会計補正予算についてですが、提案理由と補足にはありませんが、まず児童手当の支給の1人2万円とありますが、これは何歳までを言われるのか、支給方法で。産業推進課で出てるものについては、チーカで支給ってありますが、その児童手当についての2万円の支給方法、それから、それがいつ行われるのか、早急な対応が必要だと思いますが、そのことについて。

これは町長に伺いますが、これよく言うお米券という類のものになるのかなと思いますが、川南が1人1万円になったいきさつ、それぞれ自治体によって違うんですね。宮崎市は、7,000円って聞いております。それとか、1世帯に3万円とかいろいろありますが、川南は、この方法、この金額を考えた理由がもしあれば教えて願います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。

まず何歳まで支給されるのかということなんですが、今回の給付金は、児童手当を受けている子ということなので、18歳までになります。

あと支給方法につきましては、基本的には児童手当を今受けてらっしゃる口座の方に振り込みという形になります。

あと、いつという時期お話なんですが、システムの改修等もありますので、それが終わった後に1回案内を送付します。案内を送付した後に、一応拒否される方がいらっしゃるかも知れないということで、その期間を設けなくてはいけません。その期間を設けた後に給付と

いう形になりますので、今のところ想定としては、2月か2月の後半ぐらいを想定しております。

以上でございます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 德弘議員の御質疑にお答えします。

様々自治体において様々な支給の金額にばらつきがあることは、自治でございますのでそれぞれの自治体の考え方であるというふうに解釈しております。

そこで、本町につきまして1人当たり1万円の地域通貨を提案しているかという点でございますが、今回、国から重点支援地方交付金として交付限度額が12月16日に示されております。

川南町におきましては、2億700万8000円でございます。そのうち、食料品特別加算分と呼ばれます金額が6272万5000円でございます。これを単純に人口約1万4,000円で割りましたところ、1人当たりが約4,500円というふうに平均で割れるというものでございます。

これに本町としましては、食料品特別加算分、これを4,500円を交付することも可能でありましたが、1回当たりの平均的なスーパーなどでの買い物価格からすると、これが1、2回分ではないかというようなことを試算し、複数回、その他町内の商店等を利用していただきたいということから町長等と協議を重ねまして、1人当たり1万円というふうに算出をし、今回上程させていただいているところでございます。

最近では、木城町が1万5,000円を現金給付するという報道もありましたがこの場合ですと、1万5,000円が1人当たり、1世帯4人だったらその金額掛ける4が入るわけですけども、その現金は本町のような地域通貨とはまた違いますので、よそに流れる可能性もあることを考えれば、今回川南町の誘っていただこうとするこの施策は、地域内経済循環が図れるものと思っております。

以上です。

○町長（宮崎 吉敏君） 德弘議員の質問にお答えいたします。

期間としていつになるのかっていうことですが、本来であれば、国が示したもののがもっと早い段階であれば、一番年末年始に間に合うようにと思うんですが、先ほど産業推進課長からも、答弁があったように、決定したというのが12月16日、発表が12月17日ということで年末にはもうとてもじゃない間に合わない。それと、今回皆さまの御承認、採決いただければ、関係の方々に依頼をして、1月の末から各家庭に直接お渡しするということが可能であると思ってます。

先ほどいろんな自治体で金額、それから方法等が違います。

川南町でいけば、地域通貨っていうのは、この川南の独自の政策で行ってますが、これはしっかりと金がどのように使われたかっていうのが検証できるシステムになってます。

現金給付っていうことになれば、いただいた各町民の方々がどのようにお金を使った、こ

れができないんです。検証ができないんです。

担当課長からも説明があったように、地域通貨っていうのは川南町内の事業者でしか登録している事業者でしか使えません。このお金が町外部に出ていくっていうことはできませんので、町内を利用していただく、そのことは当然、各事業者の支援にもつながるということで、こういう形を選ばせていただきました。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） チーカでそれ皆さんにっていうのは、もう全然いいことなのですが、1回コロナのときに、1人当たり5,000円だったかな、チーカを配ったときに、何も封筒を見ずに捨てたっていう話もありますが、そこがきちんとそこの確実に皆さんの手元に届いて、これはお金なんだよっていうことがわかるように、やっぱりやっていただきたいと思っております。

その方法を何か考えているか、封筒に何かきちんとそれがわかるようにしているのかどうか。

それと、以前いろいろこれチーカの場合は誰が今、町長が言われたように、どういうふうに使われたのかわかるっていうように、例えばちょっとわかりませんけども以前、コロナで流れた人たちが誰なのかってそこまでわかるものかどうか、そこにどうやってまた行っていくかというのもあると思うんですね。

チーカ、カードなので皆さんのが使えないっていうのもないとは思うんですが、きちんとこの町民の広報活動をしきらんとしていただいて、もちろん私たちも議会でもし決まったら、それはそれで広報していこうと思うんですが、そこはぜひやっていただきたいと思っております。が、どうでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

— [発言取消] — 担当課長からちょっとお答えします。

○産業推進課長（河野 英樹君） 徳弘議員の御質疑にお答えします。

今議案を上程している状態でございます。送達方法につきましては可決後、適切な方法で御自宅に届けるような手法をとっていきたいと思っております。

広報周知につきましても適切に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中村 昭人議員） 他に質疑ありませんか。

○議員（北原 輝隆議員） 産業推進課関係につきまして御質問させていただきます。

町民1人当たり1万円分の電子地域通貨カードを交付するためというふうに説明がありまして、付与カードを1万4,400枚及び配布物の印刷製本に要する費用というような表現もございます。

先ほどから電子通貨のチーカですかね、についても話が出てるんですが、これはチーカで

も活用できる。1万4,400枚を印刷として準備するんであればそれを各家庭に配ると思うんですけれども、それはチーカとしても利用ができるっていうことでよろしいでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 北原議員御質疑にお答えします。

御質疑にあったとおり、カード1枚に1万円分のポイントを付与したものを家族4人でしたら、4人分のカードが入ったものが御自宅に届くような事業スキームを考えております。以上です。

○議員（北原 輝隆議員） スマホ等ができるチーカあちらの方ではなくて、カードで活用するということでおよろしいでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 北原議員の御質疑にお答えします。

言われましたとおりまづ、お手元に届くのは、カードで届くことを想定しております。

その使用の方法は、カードをそのままお持ちいただいて決済してもらっても結構ですし、QRコードをスマホなどに転送して、こちらで利用していただくことも想定しておりますので利用しやすい方で御活用いただければと考えております以上です。

○議長（中村 昭人議員） 他に質疑ありませんか。

[「なし」という声あり]

質疑なしと認めます。

これで議案第73号の質疑を終わります。

議案第74号令和7年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」という声あり]

質疑なしと認めます。

これで議案第74号の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

しばらく休憩します。

全員議員控え室に御移動を願います。

午前9時32分休憩

午前10時14分再開

○議長（中村 昭人議員） 会議を再開します。

休憩前に引き続き会議を続行します。

本会議は臨時会につき、委員会付託は省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

御異議がないようですので、委員会付託は省略し、討論採決を行います。

念のため申し上げます。

討論採決は議案ごとに行います。

議案第73号令和7年度川南町一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第73号について採決します。

お諮りします。案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第73号令和7年度川南町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

議案第74号令和7年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第74号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第74号令和7年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6「議会運営委員会の閉会中の所掌事務継続調査の件について」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定によって、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がないようなので、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和7年第4回川南町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

午前10時13分終了